



都市農地の減少を食い止め、豊かさと 潤いを実感できる都市環境を次世代へ！

～都市農地保全推進自治体協議会が国に要望書を提出～

3日、「都市農地保全推進自治体協議会」の前川耀男会長（まえかわあきお：練馬区長）と井澤邦夫副会長（いざわくにお：国分寺市長）が小泉昭男農林水産副大臣を訪問し、都市農地の重要性を訴えるとともに、都市農地の減少を抑え、農を実感できる都市環境をできる限り次世代へ残すことができるよう、制度の見直し等を要望した。

都市農地は、農産物の供給に加え、都市の環境保全、防災、食育など多面的な機能を持ち、都市住民にとってかけがえのない存在である。一方、農地面積は、都内だけでもこの10年間で約1,050ha（東京ドーム約223個分）減少しており、その保全が強く求められている。

今回、農林水産省に対しては、都市に必要な社会資本として明確に位置付けた都市農業基本法を早期に制定し、具体的な施策を打ち出すこと、生産緑地地区の指定に係る面積要件を緩和すること、屋敷林などに係る相続税の支払負担の軽減、市街化区域で農地の貸借が支障なくできるようにすること等を要望した。

同協議会は、都市農地（市街化区域内農地）を持つ東京都内の38区市町で構成され、都市農地保全を目指し、自治体が連携して取組を進めている（平成20年10月28日設立）。



【小泉農林水産副大臣(右)へ要望書を
手渡す前川会長(中央)と井澤副会長(左)】

【都市農地の現状】

都市（特に市街化区域内の）農地は、都市に暮らす多くの消費者に対して、生産者の顔が見えて安心できる新鮮な農産物を供給するとともに、野菜作りや果実の摘み取りを体験する場や、食育を推進する場となっている。また、緑地として都市のヒートアイランド現象を緩和し、都市型水害や火災延焼による被害を軽減する場、震災時の避難場所にもなる。このように、農業・農地が持つ多面的機能は、都市において大きな役割があるにもかかわらず、都市の農地は高い地価による高額な相続税の負担等により減少が続いており、極めて憂慮すべき状況となっている。

【国への要望内容等】 別紙資料のとおり

【国の対応および反応】

小泉農林水産副大臣は、本協議会の要望に理解を示し、「都市農地の保全を推進していくためには、税制等の法制度の見直しが必要である。関係省庁と連携し、都市農地の保全に向け取り組んでいく。」と話した。

【問合せ】

都市農地保全推進自治体協議会事務局
（練馬区 区民生活事業本部 産業経済部 都市農業課 農業振興係） 電話 03-5984-1403